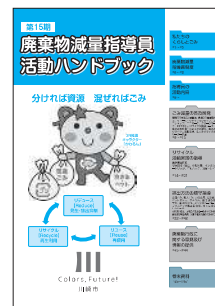


## 市民・事業者・行政との協働の取組

### ◆廃棄物減量指導員制度

廃棄物減量指導員は、町内会、自治会等の住民組織団体から推薦を受け、市長が委嘱し、市と市民のパイプ役として地域で幅広く活動しているボランティアリーダーです。廃棄物減量指導員は「ごみ減量の普及啓発」、「リサイクル活動実践指導」、「排出方法順守指導」等の活動を通して、ごみの減量・リサイクルの推進に貢献していただいております。552団体から推薦を受けた1,824名が活動しています。(令和5年4月現在)



廃棄物減量指導員活動ハンドブック

### ◆「ごみゼロカフェ」の開催

ごみの減量化・資源化に係る市民参加を推進するため、様々な年代の市民や事業者等多様な主体がごみ減量について意見交換する「ごみゼロカフェ」を開催しています。

令和4年度は、「市内の環境の取組とアップサイクル工作の体験」、「マイクロプラスチックをテーマにした講義と工作」、「食品ロスを減らす！冷蔵庫収納と食品保存」をテーマに3か所合計56人の市民がごみ減量のアイデアを出し合いました。



ごみゼロカフェ

### ◆インクカートリッジ里帰りプロジェクト

家庭から排出される使用済みインクカートリッジの回収を行う「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を全市で展開しています。区役所、支所、出張所など市内公共施設に回収箱を設置することで、資源の有効利用を促進し、循環型社会の形成に向けた取組を進めています。



インクカートリッジ回収箱

### ◆適正包装の推進

家庭から排出されるごみの中には、紙類やプラスチック類が多く含まれています。市では過剰包装の自粛及びレジ袋削減に向けた取組への協力をデパート、スーパーマーケット、商店街等に依頼し、紙類やプラスチック類のごみ削減を推進しています。

### ◆食品ロス削減協力店

飲食店による食べきりや食品小売店による売りきりの推進など、食品ロスの削減に取り組む店舗を登録し、市ホームページ等で紹介しています。

【登録店舗数】 507店舗 (令和5年4月現在)

### ◆フードドライブの実施

各家庭で使いきれない未利用食品を回収し、フードバンク団体等を通じて食料を必要としている世帯等へ届けています。

【常時回収場所】 環境局減量推進課(第3庁舎16階)、川崎市地球温暖化防止活動推進センター、ヨネッティ一王禅寺、各生活環境事業所(令和5年4月現在)

※環境局減量推進課(第3庁舎16階)での回収は令和5年11月10日までになります。

令和5年11月13日以降は本庁舎20階に変更になります。

## 市民によるごみ減量・リサイクル活動の推進

### ◆資源集団回収推進事業(新聞紙・雑誌・段ボール等の回収)

ごみの減量とリサイクル促進のため、資源集団回収を実施する町内会等の登録団体に対し回収量1kgあたり3円の奨励金、登録業者に対し回収量1kgあたり紙類は古紙市況に連動した額を、布類・びん類は1円の報償金をそれぞれ交付しています。また、資源集団回収活動の拡大や未実施地域への実施要請等の普及啓発活動も実施しています。

【令和4年度回収実績】 34,253t